

各地方陸上競技協会 様  
高体連陸上競技専門部 様  
中体連陸上競技専門部 様  
各クラブチーム 様

一般財団法人 北海道陸上競技協会  
専務理事 橋本秀樹  
競技運営委員長 万年和紀

## 2021年度 靴底規定の取り扱いのお知らせ

陽春の候 皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、表記の事項につきまして、2021年度4月より競技規則改正が行われています。しかしながら、関係選手・監督及び生徒・保護者・学校関係者に周知されていない状況が現れています。今一度、各地方陸協の関係者のみならず、全関係者の皆様へ周知をしていただければ幸いです。

### 記

#### 1. 靴底計測規定について

競技会で使用するシューズの靴底の厚さに規程ができました。トラック種目やフィールド種目によって使用できる靴底の厚さが違います。(伝達会議資料参照) 靴の種類によっては道路競技に使用できるが、トラック種目では使用できない靴底があります。その靴を使用してのトラック競技は公認記録としては扱われません。レース後、その靴の使用が発覚した場合、選手は失格となります。もちろん記録は認められません。

【競技会等での扱い方】……靴底について競技前に計測しない競技会では、競技者係で選手に口頭で注意を徹底してください。失格になることを伝えてください。出発係でも口頭での注意をしてください。違反の靴で走ることをないようご指導願います。また、疑わしい靴を使用している選手にはフィニッシュ後、速やかに靴底を計測することを伝えてください。

それでも規定違反らしい靴を使用している場合、出発係は選手のナンバーと氏名を控え、総務・総務員へ連絡をしてください。スタート後はスタートチーム・観察及び周回係は靴底を観察し、疑わしい選手のナンバー・氏名・所属を総務・総務員へ連絡してください。(審判長報告)

連絡を受けた総務・総務員はフィニッシュ後、選手を確保し靴底を測定してください。計測については、審判長立ち会いのうえ、当該選手にわかるように説明し計測する。靴底の測定の結果、規定以内であれば記録の公認となります。規定外であれば失格となり記録は認められません。

【お知らせ】……この度の競技規定の改定により、競技運営に大きく影響を与えることとなりました。市販されている靴の中にはロード競技使用には認められても、トラック競技には違反となる場合があります。購入時に使用目的をはっきりさせて購入することが必要となります。

また、今流行の厚底シューズを履くことで記録が向上するなら規則違反と知りながら使用させる指導者がいるのであれば、選手の成長に大きくマイナスになることをご理解ください。一時の記録よりも規範意識を大切に選手となるよう育成してほしいものです。

#### 2. 下記の競技会においては、靴底の計測を行っていただきます。計測は競技者係で行います。

計測器の準備や計測手順等を確認しておいてください。

- ・北海道選手権大会
- ・国体選手選考会
- ・高体連支部・全道大会
- ・支部全道高校新人大会
- ・中体連全道大会
- ・通信陸上大会
- ・全道ジュニア大会
- ・ホクレンディスタンス各会場
- ・全国大会につながる予選会または日本陸連から公認記録書の提出を求められる大会